

阿蘇市学校規模適正化基本計画素案

平成21年3月

阿蘇市教育委員会

目 次

はじめに	2
1 阿蘇市の学校規模の現状と課題	3
2 学校規模適正化の必要性	4
3 学校規模適正化に向けたこれまでの取組	5
4 適正化の基本方針	5
(1) 適正な学校規模	5
(2) 通学区域の設定	5
(3) 統合に係る問題点への対応	5
5 学校規模適正化基本計画	6
(1) 学校規模適正化の目的	6
(2) 統合にあたっての基本的配慮事項	8
(3) 適正化基本計画	8
(4) 学校施設耐震化の取組	10
別紙資料1	11
別紙資料2	12
別紙資料3	13

はじめに

今日、わが国においては、少子高齢化、情報化、国際化などの急激な社会情勢の変化に伴い、これまでの高度な経済発展を支えてきた様々な制度が社会に対応できなくなり、その制度の見直しが図られ、地方分権、規制緩和等を基軸とする行財政改革が進められています。

あらゆる社会システムの基盤である教育の分野においても、教育基本法や関連法の改正、教育課程の改訂、全国学力・学習状況調査の導入など、新しい時代に対応した教育改革が進められ、積極的な施策の展開が行われてきました。

また、少子高齢化の進行に伴い、児童・生徒の教育環境の整備を図るという視点から学校規模の適正化に向けた様々な取組が全国各地でされています。

阿蘇市においても少子化の進行により、児童・生徒数は緩やかな減少傾向を示しており、これからもこの傾向は続くものと思われます。その結果、1学年1学級の小規模校、及び1学級が20人に満たない小規模学級や複式学級が増加する傾向にあります。

このような学校・学級の小規模化は、児童・生徒の学校における社会の形成者としての資質の育成や個々の能力を最大限に伸長することに様々な影響を及ぼすことが考えられます。

また、老朽化し耐震性が確保されていない学校施設の建替えや補強などの耐震化対策についても、近年の厳しい財政状況を考慮すると、より効率的・集中的な施設整備を行う必要があります。

阿蘇市教育委員会では、このような課題に対応するために、平成19年10月に、市議会議員、区長会、校長会、各小・中学校PTA、保育園保護者会、保育・幼稚園長の代表31名からなる「阿蘇市学校規模適正化審議会」（以下「審議会」という。）を設置し、「小・中学校の適正規模についての基本的な考え方、その具体的な方策及び関連する事項」について諮問を行いました。審議会では、6回の全体会と10回の小委員会で慎重な審議が行われ、平成20年12月に「次代を担う子どもたちに望ましい教育環境を確保するために、小・中学校を適正な学校規模に再編整備することが必要である。」という答申がなされました。また、審議会では、教育委員会に対して、小・中学校の再編整備を行う場合、通学時の安全確保、教育環境の充実、地域コミュニティへの配慮、通学区域についての検討を行うよう求められました。

地域の学校として、長い間親しまれてきた学校の再編は、単なる数合わせの論議ではなく、本市の将来を担う子どもたちにとって、より良い教育環境に整備し、教育効果の向上を図ることを目的とするものであります。審議会でも積み重ねられた議論の結果である答申を最大限に尊重し、学校規模の適正化に向けて、ここに「阿蘇市立小・中学校規模適正化基本計画」を策定するものです。

1 阿蘇市の学校規模の現状と課題

町村合併以前の阿蘇市の学校数は、小学校12校、中学校4校（旧一の宮町：小学校4校・中学校1校、旧阿蘇町：小学校7校・中学校2校、旧波野村：小学校1校・中学校1校）でしたが、旧町村単位での学校規模適正化の取組が引き継がれ小学校1校の統合が行われ、現在の学校数は、小学校11校、中学校4校となっています。

児童・生徒数については、町村合併以前の平成6年で3,625人でありましたが、平成20年では、2,352人となり、年間90人程度の減少が続いています。市内の全ての学校において、その影響を受けており、今後も少子化による減少傾向は続いていくと見込まれます。（別紙資料1・2参照）

このことにより、阿蘇市の学校では、過小規模校化及び小規模校化が進み一部では複式学級が編制されています。

文部科学省の基準によれば、小学校の学校規模については、学校教育法施行規則第17条において、「12学級から18学級以下を標準とする」とされ、中学校についても同規則第55条において、小学校の規則を準用することとされています。

（参考資料）

学級数による学校規模の分類

学校規模	過小規模	小規模	適正規模	学校統合の場合の適正規模	大規模	過大規模
学級数	1～5	6～11	12～18	19～24	25～30	31以上

（昭和59年 文部省助成課資料「これからの学校施設づくり」より）

平成20年度においては、阿蘇市の小学校で11校中9校、中学校で4校すべてが基準を下回っており、適正規模を維持している学校は、宮地小学校、内牧小学校の2校のみとなります。適正規模基準以下の小学校のうち8校については、全学年単一学級の学校が6校、複式学級を置く学校が2校となっています。また、中学校では、阿蘇中学校の第1学年、波野中学校の全学年が単一学級となっています。

小規模校・小規模学級では、将来の社会人としての資質・能力の育成や切磋琢磨して個人の能力を伸ばすことが困難であることが課題となっています。

また、学校施設についても、ほとんどの施設が昭和50年代までに建築された施設であり、老朽化が進んでいます。また、近年問題となっている耐震性が不足する施設もあります（別紙資料3参照）

将来を担う子どもたちにとって良好な教育環境と安全・安心のため、耐震化対策や大規模改修等の早急な施設整備が必要です。

2 学校規模適正化の必要性

現在の阿蘇市では、少子化により学校規模の小規模化が進み、小規模学級や複式学級が見られるようになり、様々な活動が制限されるなど学校規模による格差が現われてきました。

小規模校や過小規模校では下記のような利点があります。

- 異年齢集団が形成されやすく、様々な活動を通しての経験を積むことができる。
- 教師の目が届きやすく、教師との触れ合いや個別指導の機会が多くなる。

しかし、その利点をはるかに越える下記のような問題点があります。

- 進級してもクラス替えができないために、人間関係が狭く固定されてくる。これは、同年代の多くの仲間との触れ合いを通して多様な意見や考え方に触れることや、互いに切磋琢磨する機会が出来にくいことになり、向上心、社会性、協調性が育たない。
- 教師の目が届きやすいということは、自ら考え判断し問題を解決しようとする自主・自立性が育ちにくいということにつながる。
- 少人数のため、運動会等の学校行事において種目等が制限されたり、一人ひとりの負担が大きくなる。
- 部活動の種目が限定され、個々の児童・生徒のニーズに応えられない。
- 学校内の教職員の数が少ないために、教師一人あたりの校務分掌が多くなり、学習指導や自己研修に専念出来にくくなる。また、教員相互間で切磋琢磨し多様な指導助言を受けあう機会が得られず、資質の向上が図りにくい。
- 複式学級になれば、教師が該当学年の内容を直接指導する時間が少なくなる。

以上のことから考慮し、児童・生徒の個々の力を伸長し生きる力をつけていくためには、ある程度大きな集団の中での教育活動を行うことがより効果的であるといえ、学校規模適正化の取組が必要です。

一方、阿蘇市の学校施設の老朽化や耐震性不足の現状については前述のとおりですが、生命の安全にも係わるこの課題を打開するための施設の整備は緊急を要します。しかし、これには多額の費用や時間を要することになりますが、児童・生徒が一日も早く安全・安心で快適な環境で教育を受けることを可能にするためにも、学校規模適正化の取組は避けて通れないことです。

3 学校規模適正化に向けたこれまでの取組

前項の学校規模適正化の必要性でも述べたように、阿蘇市の学校教育の一層の充実を図るため、教育委員会の諮問機関として「阿蘇市学校規模適正化審議会」を平成19年10月25日に設置し、児童及び生徒に対して良好な教育環境を確保し、充実した学校教育の実現に資するため、阿蘇市における小・中学校の適正規模についての基本的な考え方、その具体的な方策及び関連する事項について諮問しました。

審議会では、約1年2ヶ月をかけ、真剣に論議され、平成20年12月16日に教育委員会に答申が出されました。

答申の内容としては、①適正な学校規模、②統合に関する問題点への対応が示され、現在の小学校を11校から4校に、中学校を4校から3校に統合するという大きな改革を求めるものでした。

この答申を受け、阿蘇市では、教育委員会だけでなく市の行政全体で、上記2項目を重点課題としながら、充実した学校教育を実現するために様々な角度から検討を加え、学校規模適正化基本計画を策定しました。

4 適正化の基本的な方針

阿蘇市教育委員会では、今後学校の規模適正化を図っていくうえで、次のことを基本的な方針とし、学校の統合を進めます。

(1) 適正な学校規模

阿蘇市の小・中学校の適正規模を、小学校では12学級から18学級、中学校では9学級から18学級とします。ただし、波野地域においては、通学条件等の地域性を考慮し、小・中学校ともに現在の1学年1学級を適正規模とします。

また、1学級の児童・生徒数は、熊本県の学級編制基準に従い、小学校1・2学年を35人とし、その他の学年は40人とします。

(2) 通学区域の設定

統合による各小学校の通学区域は、現在の通学区域を基本とします。これは、これまで築かれてきた児童の交友関係や校区単位で構成されている地域の社会教育・社会体育団体および地域の方々の意向を大切にするためです。

(3) 統合に関する問題点への対応

学区拡大による遠距離通学及び通学時の安全確保への対応、学校施設・設備の整備や特別支援教育等の教育環境の充実、地域住民の精神的・文化的感情への対応、地域コミュニティの様々な活動への配慮等の統合に伴う課題に十分に対処し、地域の方々の理解を得られるよう努力しながら、教育効果の向上を目指して最善の対応を行うこととします。

5 学校規模適正化基本計画

阿蘇市教育目標に掲げる、次代の阿蘇市を担う心豊かな人間性を持ち、社会性を備え、郷土を愛するたくましい子どもたちを育成するためには、安全・安心な教育環境に整備し、学校教育の一層の充実を図ることが大切です。そのためには、できるだけ早く適正規模の学校に整備することが必要となります。しかし、地域の中核として、多くの関係者に支えられながら運営を行っている学校の適正規模化は、学校を支える多くの関係者の理解や協力を得ながら進めていかなければなりません。また、現在の学校施設は老朽化に加え、耐震性が確保されていない施設もあります。適正規模化を行う場合は既存の施設の改修だけでなく、多額の財源と時間を必要とする学校建設も考慮しなければなりません。このように、学校規模適正化には、市民の皆さんとの協議や学校施設の整備などに多くの時間を必要とします。

このことから、本計画の期間は、平成21年度から平成30年度までの10年間とし、計画の最終目標は、小学校を4校に、中学校を3校に再編していくこととします。

(1) 学校規模適正化の目的

① 活力ある学校づくり

小規模校には、小規模校なりの良さがたくさんあることは事実です。教員の指導がきめ細かく届き、異年齢集団が形成されやすく、縦の繋がりが強くなることなどはその典型です。しかし、児童・生徒が少ないと、人間関係が固定化し、多様な意見・思考に触れる機会が少なくなることや、お互いが切磋琢磨し、向上心や社会性・協調性を育みながら成長するための刺激が不足することなどが懸念されます。社会は多様な集団や個人から構成されており、子どもたちが将来この社会に出て行くことを考えると、小さな集団から大きな集団までを経験することは大切なことであり、そのためにはある程度の規模が必要といえます。このような一定規模の学校集団のなかで、更に活発な学校生活を送り、お互いに刺激しあうことができる活力ある学校を作っていくことは、教育効果の一層の向上に繋がると考えています。

② 心豊かな人間性を備え郷土を愛するたくましい児童・生徒の育成

子どもたちにとっての集団とは、単に個人の集まりではなく、子どもたちが互いに影響し合いながら人格を形成していく場だといえます。この「集団の持つ教育力」によって、児童・生徒は互いに学び合うとともに、性格・行動、考え方や価値観の異なる多様な友人との人間関係の中で切磋琢磨することで社会のルールやマナーも学び取りながら成長・発達していきます。この成長・発達の段階で、社会性や協調性を養うとともに、向上心、創造性を培い、多面的思考や公正な判断力などの生きる力を育成するためには、ある程度の規模の集団が必要となり、適正な学校規模を確保することが重要となります。

また、大きな集団のなかでの集団活動を通じて、阿蘇市教育目標に掲げる生命や自然に対する畏敬の念、自他を大切に作る心、感謝の心、郷土を愛する心などの豊かな心を持つ児童・生徒の育成が図られます。

③ 指導体制の充実

児童・生徒への教育効果を高め、「生きる力」を育成するためには、指導体制の充実が必要条件となります。

学校運営に係る教員の校務分掌（役割分担）の内容や量は、学校の規模によってそれほど変わるものではありません。そのため、小規模化により教員数が減少すると、教員一人ひとりの校務の負担が増えることとなります。また、校務の繁雑化により、教員同士が指導の面で相談を行うことや教科研究を行う時間が十分に確保できないことや、小規模化による小学校での1学年1担任、中学校での1教科1人では教員相互での切磋琢磨ができないなどの課題が生じてきます。

学校の適正規模化を行うことで、複数の教員が確保できるため、校内での教員相互の教科研究の機会が増え、教員の資質及び指導力の向上に結びつくことが期待できます。

④ 安全・安心な教育環境づくり

児童・生徒が一日の大半を過ごす学校は、より安全で安心な施設であることが求められています。しかし、現状の学校は耐震強度が不足している施設もあり、早急な耐震改修が必要となっています。このため、学校規模の適正化と連動して、学校施設の改築・改修を実施し、児童・生徒が安全で安心して学校生活を送ることができる教育環境を整備します。

また、学校施設は災害時の避難施設に指定されており、災害が発生した場合の地域の方々の避難場所となります。教育環境の整備に併せて、災害時に地域の方々が安心して避難できる施設としての整備を図ります。

⑤ 効率的な教育行政の推進

学校規模の適正化を進めることにより、施設の維持管理費等の削減や規模拡大のメリットによる経常経費の縮減が期待できます。

(2) 統合にあたっての基本的配慮事項

小・中学校の再編整備に伴う統合にあたっては、次の事項に配慮します。

- ① 学校は、地域の中核施設として大きな役割を果たしています。統合により廃校となる学校については、この地域の中核施設としての役割に十分配慮しながら、何らかの形で学校の歴史や伝統が残るように、関係者との話し合いを行います。
- ② 適正化の対象となる校区では、対象学校関係者及び保護者、地域住民等で構成する「統合準備委員会」（仮称）を設置し、校名・校歌・校旗・制服・PTA活動などに関することを協議します。
- ③ 各学校で進められている特色ある学校づくりの取組を引き継げるよう配慮します。
- ④ 統合による新しい環境での児童・生徒の不安や動揺を最小限にするため、教職員配置等あらゆる面を配慮します。また、新しい学校への円滑な移行ができるよう、統合前に児童・生徒やPTAの各種交流事業等を支援します。
- ⑤ 児童・生徒の通学の安全を確保するため、各学校での安全指導教育を徹底するとともに、警察等の関係機関への働きかけを行います。また、特に危険と思われる通学路及び遠距離通学については、スクールバスも含め、何らかの登下校対策を講じます。

(3) 適正化基本計画

少子化による児童・生徒の減少による学校の小規模化への適切な対応と老朽化し耐震性が不足する施設が多い状況から、早急に安全で安心な教育環境の整備を図る必要があるため、平成21年度から取組を進めます。

①宮地小学校、坂梨小学校、中通小学校、古城小学校の4校を統合

坂梨小学校と中通小学校と古城小学校は学校の小規模化が進行し、全学年単一学級または複式学級となっています。また、宮地小学校は校舎の老朽化が進んでおり、緊急の対応が必要となっているため、4校の統合を進めます。

○宮地小学校、坂梨小学校、中通小学校、古城小学校の4校を統合し、1小学校区とします。

○統合後の学校規模は、各学年3学級の18学級となる見込みです。

○統合後の学校は、別敷地に移転新築します。

○円滑な学校統合を推進するため、4校の学校関係者、保護者、地元住民を含めて「統合準備委員会」（仮称）を設立する方向で調整します。

○4校の跡地利用については、阿蘇市のまちづくりの観点や、地域住民の要望などを考慮し、総合的・具体的に検討し決定します。

②碧水小学校、乙姫小学校の2校を統合

乙姫小学校は学校の小規模化が進行し、複式学級が設置されているため、審議会の答申にもあるように複式学級の解消を図る必要があります。また、碧水小学校も、学校の小規模化が進行しており、学校規模の適正化を図るため、2校の統合を進めます。

- 碧水小学校と乙姫小学校の2校を統合し、1小学校区とします。
- 統合後の学校規模は、各学年2学級の12学級となる見込みです。
- 統合後の学校の位置は、碧水小学校とし、大規模改修を実施します。
- 円滑な学校統合を推進するため、両校の学校関係者、保護者、地元住民を含めて「統合準備委員会」（仮称）を設立する方向で調整します。
- 統合後の跡地利用については、阿蘇市のまちづくりの観点や、地域住民の要望などを考慮し、総合的・具体的に検討し決定します。

③阿蘇西小学校、尾ヶ石東部小学校、内牧小学校、山田小学校の4校を統合

阿蘇西小学校、尾ヶ石東部小学校、山田小学校は学校の小規模化が進行し、全学年単一学級となっているため、また、内牧小学校は校舎の耐震性に問題があり、緊急の対応が必要となっているため、校舎改築と同時に4校の統合を進めます。

- 阿蘇西小学校、尾ヶ石東部小学校、内牧小学校、山田小学校の4校を統合し、1小学校区とします。
- 統合後の学校規模は、各学年3学級の18学級となる見込みです。
- 統合後の学校は、別敷地に移転新築します。
- 円滑な学校統合を推進するため、4校の学校関係者、保護者、地元住民を含めて「統合準備委員会」（仮称）を設立する方向で調整します。
- 4校の跡地利用については、阿蘇市のまちづくりの観点や、地域住民の要望などを考慮し、総合的・具体的に検討し決定します。

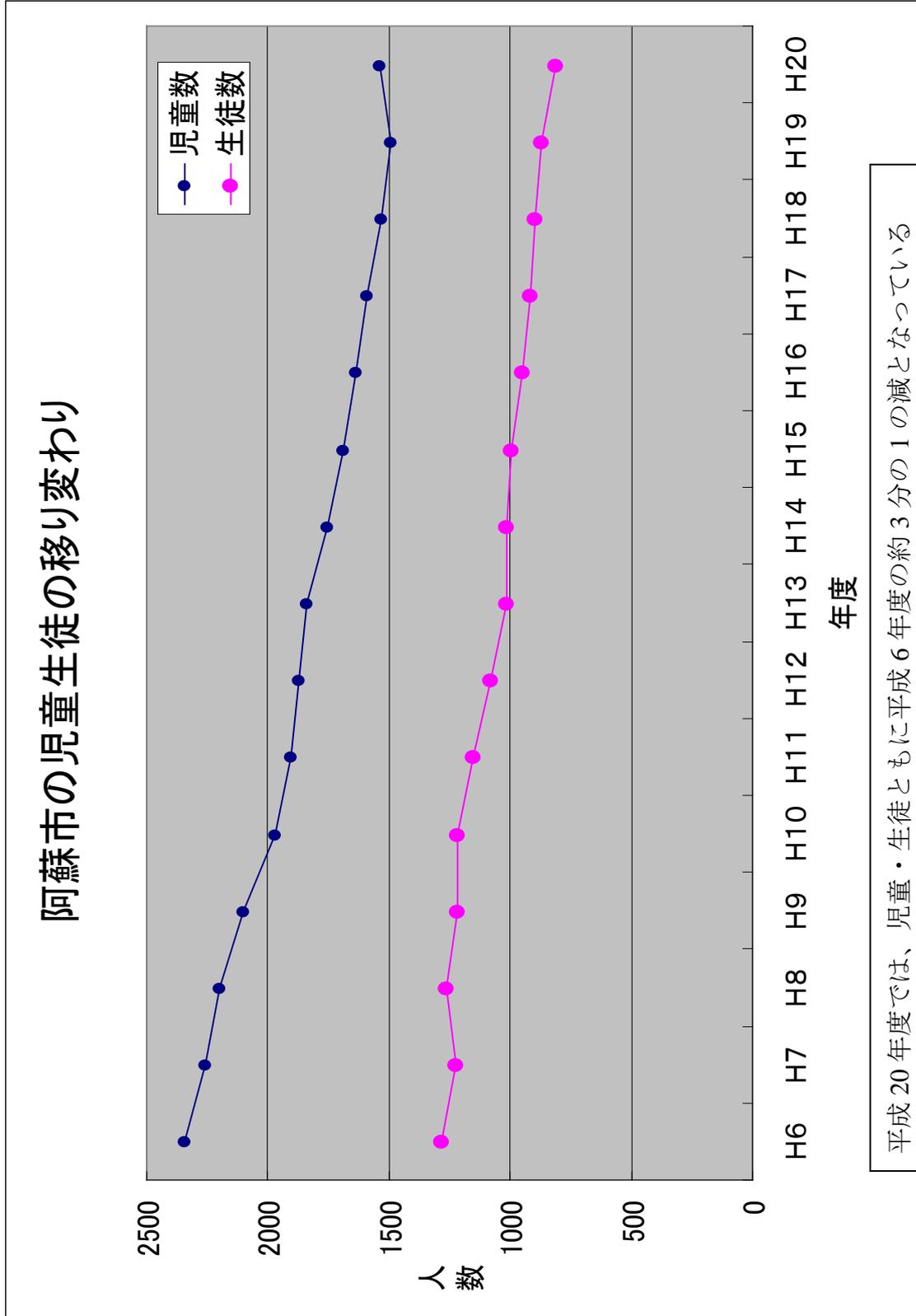
④阿蘇中学校、阿蘇北中学校の2校を統合

阿蘇北中学校は校舎の耐震性に問題があり、緊急に対応する必要があります。また、阿蘇中学校は小規模化が進行し、単一学級もあるため、2校の統合を進めます。

- 阿蘇中学校と阿蘇北中学校の2校を統合し、1中学校区とします。
- 統合後の学校規模は、各学年4から5学級の12から15学級となる見込みです。
- 統合後の学校は、別敷地に移転新築します。
- 円滑な学校統合を推進するため、両校の学校関係者、保護者、地元住民を含めて「統合準備委員会」（仮称）を設立する方向で調整します。
- 2校の跡地利用については、阿蘇市のまちづくりの観点や、地域住民の要望などを考慮し、総合的・具体的に検討し決定します。

(4) 学校施設耐震化の取組

教育委員会では、学校規模適正化の取組と併行して学校施設耐震化の取組を進めていきます。前段の適正化基本計画でも述べたように、統合を計画している学校については、新築等の対応により耐震性の確保を図っていきます。また、一の宮中学校については、適正規模の学校であるため、既存の学校施設の耐震改修を行い耐震性の確保を図っていきます。



児童・生徒数の推移

平成20年4月1日 住民基本台帳行政区別より

小学校

	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
宮地小学校	370	390	388	383	387	375	359
坂梨小学校	98	71	66	64	62	56	52
中通小学校	34	34	30	30	26	24	26
古城小学校	68	69	71	68	63	58	50
計	570	564	555	545	538	513	487
碧水小学校	243	230	236	231	227	215	210
乙姫小学校	56	65	62	49	47	50	53
計	299	295	298	280	274	265	263
阿蘇西小学校	123	103	97	97	95	92	89
尾ヶ石東部小学校	67	65	69	71	65	57	54
内牧小学校	347	357	365	363	344	343	319
山田小学校	62	61	54	52	50	38	33
計	599	586	585	583	554	530	495
波野小学校	73	78	83	84	78	72	74
合計	1541	1523	1521	1492	1444	1380	1319

中学校

	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
一の宮中学校	285	272	280	289	278	264	276
阿蘇中学校	147	169	137	155	142	151	144
阿蘇北中学校	336	305	289	279	286	305	316
波野中学校	43	32	31	30	36	41	40
合計	811	778	737	753	742	761	776

阿蘇市立小中学校施設一覽

学校名	区分	現有棟数				耐震改修状況				備考
		棟数	構造	建築年度	面積(m ²)	耐震規準	耐震化完了	耐震化予定	Is値	
宮地小学校	校舎	4	R	S37	535	旧		○	0.45	
			R	S37	885	旧		○	0.45	
			R	S38	1,176	旧		○	0.45	
			R	S56	1,305	旧	○		0.71	
	体育館	1	S	S52	1,134	旧		○	0.31	
坂梨小学校	校舎	2	R	S54	1,375	旧	○		1.31	
			R	S54	499	旧	○		3.23	
	体育館	1	R	H12	1,015	新	○		—	
中通小学校	校舎	2	R	S54	1,440	旧	○		0.81	
			R	S54	259	旧	○		0.79	
	体育館	1	R	H5	1,134	新	○		—	
古城小学校	校舎	1	R	S59	1,689	新	○		—	
	体育館	1	R	H1	1,134	新	○		—	
碧水小学校	校舎	2	R	S57	1,394	新	○		—	
			R	S58	1,788	新	○		—	
	体育館	1	R	S61	926	新	○		—	
乙姫小学校	校舎	4	R	S54	368	旧	—	—	—	平成20年度 二次診断
			R	S54	588	旧	—	—	—	平成20年度 二次診断
			R	S54	263	旧	—	—	—	平成20年度 二次診断
			R	S54	406	旧	—	—	—	平成20年度 二次診断
	体育館	1	S	S48	533	旧		○	0.377	
阿蘇西小学校	校舎	2	R	S46	1,940	旧		○	0.53	
			R	S46	481	旧	○		1.30	
	体育館	1	R	H20	1,285	新	○		—	
尾ヶ石東部小学校	校舎	1	R	S60	1,800	新	○		—	
	体育館	1	S	S55	626	旧	—	—	—	平成20年度 二次診断
内牧小学校	校舎	4	R	S41	1,274	旧		○	0.42	
			R	S42	1,737	旧		○	0.23	
			R	S42	877	旧		○	0.28	
			R	S42	1,020	旧		○	0.32	
	体育館	1	R	H4	927	新	○		—	
山田小学校	校舎	2	R	S55	1,427	旧	○		0.81	
			R	S55	220	旧	○		1.24	
	体育館	1	R	S56	680	旧		○	0.32	
波野小学校	校舎	1	R	H10	2,763	新	○		—	
	体育館	1	R	H11	894	新	○		—	

学校名	区分	現有棟数				耐震改修状況				備考
		棟数	構造	建築年度	面積(m ²)	耐震規準	耐震化完了	耐震化予定	Is値	
一の宮中学校	校舎	3	R	S48	2,325	旧		○	0.43	
			R	S49	2,106	旧		○	0.42	
			R	S49	393	旧		○	1.50	
	体育館	2	R	S49	1,561	旧		○	0.42	
			R	S49	99	旧		○	0.30	
阿蘇中学校	校舎	4	R	S52	272	旧	○		1.08	
			R	S52	1,024	旧	○		0.76	
			R	S53	1,629	旧	○		0.89	
			R	S53	543	旧	○		0.77	
	体育館	1	R	S59	1,584	新	○		—	
阿蘇北中学校	校舎	6	R	S36	1,820	旧		○	0.37	
			R	S37	2,142	旧		○	0.37	
			W	S38	377		—	—	—	(木造校舎)
			R	S38	810	旧		○	0.61	
			S	S44	582	旧		○	0.74	
			S	H13	350	新	○		—	
	体育館	1	R	S39	1,715	旧	—	—	—	平成20年度 二次診断
波野中学校	校舎	1	R	H18	2,376	新	○		—	
	体育館	1	W	H3	1,247		—	—	—	(木造体育館)

Is値:構造耐震指標

建物の構造的な耐震性能を評価する指標。(Is値が大きいくほど耐震性が高い。)

Is値の目安 (大規模な地震とは、震度6以上の地震)

- 0.3未満 大規模な地震に対して、倒壊又は崩壊する危険性が高い
- 0.3～
0.6未満 大規模な地震に対して、倒壊又は崩壊する危険性がある
- 0.6以上 大規模な地震に対して、倒壊又は崩壊する危険性が低い

※学校施設については、児童・生徒の安全を考慮し、0.7以上のIs値が必要とされています。